

2015 年度秋学期科目 「教職実践演習（中・高）」の履修について

2015 年度秋学期科目「教職実践演習（中・高）」の履修について、重要な事柄をお知らせします。本お知らせと「教職課程履修の手引き P17」「WEB シラバス」を参照の上、秋学期の科目履修に備えてください。

■前提条件について

4 年次秋学期に配当される「教職実践演習（中・高）」を履修するには、「教育実習演習」の単位を修得済み、もしくは履修中の必要があります。また、「教職履修カルテ」の作成も必要です。

■科目登録と履修クラスについて

対象者によって、科目登録方法が異なりますのでご注意ください。

	本年度「教育実習演習」を登録している場合	前年度(まで)に「教育実習演習」を修得済みの場合
2010 年度以降入学者	春学期に単位修得済み、または夏秋期に履修中の教育実習演習と同一クラスの「教職実践演習（中・高）」が自動登録されます。	原則として履修済みの「教育実習演習」と同一クラスの「教職実践演習（中・高）」が自動登録されます。
2009 年度以前入学者のうち「総合演習」の単位未修得者		

■「教職履修カルテ」の作成について

教員免許状を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習（中・高）」の授業を受けるまでに各自「教職履修カルテ」を作成しなければなりません。履修カルテの準備が整わない場合、当該科目を履修することができません。

■「教職履修カルテ」作成～提出手順

- ①教職課程ホームページ（<http://www.waseda.jp/fedu/tep/>）から所定の用紙を自分でダウンロードする。
- ②プリントアウトした用紙に、指定科目について「学んだこと」「今後の課題」を記述する。
- ③各自で用意したバインダーに綴じる。
- ④作成した教職履修カルテを、「教職実践演習（中・高）」授業内に持参する。
- ⑤担当教員にカルテ（原本もしくはコピー）を提出する。※提出期限は各担当教員の指示に従う

■作成時の注意点

- ・作成時に未履修の科目がある場合、その科目については作成の必要はありません。
- ・「夏秋期」の「教育実習演習」履修者は、「教育実習」欄について、作成できる箇所を作成してください。
- ・「教職履修カルテ」最終ページにある「教育実習マニュアル」の「総合評価」のページ及び研究授業等で作成した学習指導案等のコピーを添付するページは「教育実習演習」担当教員からマニュアルの返却がありしだい、対応してください。

■「教職履修カルテ」に教育実習マニュアルの一部を綴じこむ件について

カルテには、教育実習マニュアルの「総合自己評価」のページと研究授業等で作成した学習指導案等のコピーを綴じこむこととなっていますが、もし教育実習マニュアルをすでに教員へ提出してしまってコピーをとっていない場合は、秋学期の教職実践演習（中・高）のクラスで教育実習マニュアルの返却があり次第、「教職履修カルテ」にコピーを綴じこんでください。

■集中講義について

全 15 回の授業のうち、第 6 回～7 回分は、11 月に集中講義形式で実施されます。詳細は WEB シラバスを確認してください。

なお、履修カルテについて、集中講義・映像講義分が追加で発生しておりますので、教職課程ホームページ（<http://www.waseda.jp/fedu/tep/>）>HOME >在学生の方へ >教職履修カルテ>より追加分をダウンロードし、集中講義・映像講義受講後に記述してください。

上記内容に関する質問は「kyouiku-jissyu@list.waseda.jp」までお願いします。

2015 年 9 月 16 日 教育学部教職課程

掲示期限	2016年3月31日
この情報は右記に掲載しています	☒ 掲示板 ☐ 教育学部HP ☒ 教職課程HP ☒ Waseda-netポータル